

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 アイエックス・ナレッジ株式会社

【英訳名】 I X Knowledge Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 文男

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 経理部長 石井 嘉範

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 経理部長 石井 嘉範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(千円)	11,183,434	11,425,321	15,129,876
経常利益	(千円)	29,988	95,005	218,385
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失()	(千円)	13,699	42,690	189,319
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		6,929	
資本金	(千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数	(株)	13,034,660	13,064,660	13,034,660
純資産額	(千円)	3,603,455	3,754,022	3,736,514
総資産額	(千円)	8,472,384	8,797,601	8,943,767
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額()	(円)	1.17	3.64	16.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	42.5	42.7	41.8

回次		第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.59	0.15

- (注) 1. 当社は、平成25年3月において唯一の連結子会社であったアイケーネット株式会社の全株式を売却いたしました。よって、第36期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、前連結会計年度までは連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間に代えて前第3四半期連結累計期間について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第35期第3四半期連結累計期間及び第35期は、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
4. 第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第36期第3四半期累計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社をとりまく情報サービス市場は、国内景気の復調につれて、とくに金融業や製造業を中心に情報化投資への活発な動きが見え始めています。また、クラウド・コンピューティングやビッグデータに関する新たなサービス形態が台頭するなど、今まで以上に多様化する顧客ニーズへの対応が求められてきています。

このような状況において当社は、経営のスピード化を狙いとした新たな組織体制の下、確かな「モノ(システム)づくり」による「高品質なサービス」を堅持しながら、新規顧客・新規案件の開拓、さらには既存事業の水平展開による案件獲得に積極的に取り組んでまいりました。

事業の中核であるコンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス業務においては、事業の“選択と集中”を推し進めるため、組織面において、注力案件のひとつであるメガバンク次期統合開発に向けて専門の対応部門を新設し、他事業部との強い連携によってリソースを効率的に活用する体制を構築いたしました。また、システムの品質や信頼性を第三者の視点で検証するサービス(サービスの名称「インプレオ」)の専門部門を設け、いままで培ってきた技術・ノウハウを基に新規顧客・新規案件の開拓につなげサービスの拡大を目指すことといたしました。事業活動においては、堅調な組込み開発において従来のストレージ(大容量記憶装置)製品向けから車載装置への技術展開を図ってまいりました。また、活発になってきた引合いをいち早く受注に結び付ける積極的な営業活動を推進することにより、外資系生命保険会社向けの新規開発案件を獲得するとともに、地方拠点において公共系案件で受注規模を拡大させることができました。

これら組織面での改革や事業・営業活動での取り組みの効果が表れ、同業務の売上高は増加いたしました。しかしながら、一部の開発プロジェクトにおいて不採算案件が発生し、利益はやや伸張の幅を狭めることとなりました。

システムマネジメントサービス業務においては、統合システム運用管理ツールを利用したシステム運用案件の受注拡大や、従来の運用業務からシステムインフラ更改のサポートサービスにつなげるための事業シフトを継続して進めてまいりましたが、新規顧客の獲得までには至らず、概ね既存受注案件の堅守に留まりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高が11,425百万円となり、利益面では、営業利益76百万円、経常利益95百万円、四半期純利益42百万円を計上いたしました。

なお、平成25年3月に連結子会社でありましたアイケーネット株式会社の全株式を売却したことに伴い、当社は連結財務諸表非作成会社となりましたため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の総資産は、前事業年度末に比べ146百万円減少し8,797百万円となりました。これは主に資産の部では「受取手形及び売掛金」の減少221百万円、「仕掛品」の増加155百万円であり、負債の部では、「短期借入金」の増加200百万円、「賞与引当金」の減少221百万円、「長期借入金」の減少299百万円を反映したものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ17百万円増加し3,754百万円となりました。これは主に「利益剰余金」の減少15百万円、「自己株式」の減少24百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の41.8%から42.7%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,034,660	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,034,660	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		13,034,660		1,180,897		295,224

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,267,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,405,000	11,405	
単元未満株式	普通株式 362,660		
発行済株式総数	13,034,660		
総株主の議決権		11,405	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイエックス・ナレッジ 株式会社	東京都港区海岸三丁目 22番23号	1,267,000		1,267,000	9.72
計		1,267,000		1,267,000	9.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年3月29日付で連結子会社でありましたアイケーネット株式会社の全株式を売却したことにより連結子会社が存在しなくなったため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,512,028	3,439,111
受取手形及び売掛金	2,293,140	2,071,523
商品	-	5,401
仕掛品	333,725	489,404
繰延税金資産	361,908	361,908
その他	179,731	224,397
流動資産合計	6,680,533	6,591,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	136,728	125,033
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	83,779	69,788
リース資産(純額)	-	16,429
土地	117,027	117,027
その他(純額)	6,049	-
有形固定資産合計	343,585	328,278
無形固定資産		
ソフトウェア	80,815	68,299
その他	19,279	10,189
無形固定資産合計	100,095	78,489
投資その他の資産		
投資有価証券	803,573	792,681
繰延税金資産	768,040	759,946
その他	248,293	246,634
貸倒引当金	354	176
投資その他の資産合計	1,819,553	1,799,086
固定資産合計	2,263,233	2,205,853
資産合計	8,943,767	8,797,601

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	462,528	463,271
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	407,496	407,896
未払金	417,189	385,790
リース債務	-	3,579
未払法人税等	30,860	58,398
未払費用	10,145	10,145
賞与引当金	610,794	389,765
受注損失引当金	26,343	109,347
その他	231,743	284,512
流動負債合計	2,197,101	2,312,706
固定負債		
長期借入金	580,272	280,475
リース債務	-	12,853
退職給付引当金	2,071,297	2,139,156
資産除去債務	61,228	62,186
長期未払金	296,860	235,691
その他	494	509
固定負債合計	3,010,151	2,730,871
負債合計	5,207,253	5,043,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金	1,865,294	1,859,565
利益剰余金	922,308	906,647
自己株式	347,118	322,836
株主資本合計	3,621,381	3,624,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,132	129,750
評価・換算差額等合計	115,132	129,750
純資産合計	3,736,514	3,754,022
負債純資産合計	8,943,767	8,797,601

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	11,425,321
売上原価	9,752,506
売上総利益	1,672,814
販売費及び一般管理費	1,596,722
営業利益	76,091
営業外収益	
受取利息	579
受取配当金	12,653
投資事業組合運用益	3,077
その他	10,317
営業外収益合計	26,626
営業外費用	
支払利息	7,545
その他	167
営業外費用合計	7,712
経常利益	95,005
特別利益	
子会社清算益	15,553
会員権売却益	178
特別利益合計	15,732
特別損失	
固定資産廃棄損	1,514
子会社株式評価損	8,955
会員権評価損	40
特別損失合計	10,509
税引前四半期純利益	100,227
法人税等	57,537
四半期純利益	42,690

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	69,264千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,351	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	43,000千円	43,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額		163,390
	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
持分法を適用した場合の投資利益の金額		6,929千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	42,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	42,690
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,718

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

アイエックス・ナレッジ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。